




收受年月日	議長	事務局長	書記
27.6.16			
第 67 号			

議員派遣報告書

平成 27 年 6 月 16 日

埴町議会議長 様

派遣 議員(報 告議員)	鈴木道男 藤田恵二 藤田高志 吉田克則 鈴木 茂 鈴木安次 鈴木孝則 鈴木幸江 小貫初枝 割貝寿一 大縄武夫 小林達信 藤田一男 欠席 小峰由久		
出席者 等	講師 福島県町村議会議長会 総括参事兼業務課長 吾妻邦博		
派遣 目的	議員研修 (一般質問のありかたについて)		
派遣日 時	平成 27 年 5 月 22 日 13:00~15:00	派遣先 (場所)	埴町勤労福祉会館 小研修室
内容	<p>一般質問のありかたについて福島県町村議会議長会 総括参事兼業務課長 吾妻邦博氏から説明を受け質疑応答を行った。</p> <p>主な質疑</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同じ質問の場合 1 人だけすることはできるか。 ⇒ 合意があればできるが、第三者が制限を加えることはできない。 ・ 質問による効果とは。 ⇒ 質問の効果を期待しすぎるのは良くない。質問は、政治姿勢を明らかにするところで、何かをなすところではない。執行側に気付かせる場である。 ・ 代案を求められる時がある。 ⇒ 議員の意見をぶつけることは必要。代案を考える必要はない。あくまで議論である。自分が白紙状態で聞くこともおかしいが、代案を持って議論が進めばなおよい。事実を明らかにして住民に訴えかけるところである。 		

調査・研修等報告書

氏名	吉田 克則	提出 年月 日	平成 27 年 5 月 25 日
調査等 名称	埴町議会議員研修会		
調査等 の日時	平成 27 年 5 月 20 日 13 : 00 ~	場 所	町福社会館小研修室
調査等 の内容	<p>研修事項 「一般質問のありかた」について 講師 福島県町村議会議長会 課長 吾妻 邦博 氏</p>		
意見感想	<p>質問とは、議員がその町村の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものである。と議員必携に記載されている。</p> <p>今回の議員研修会の「一般質問のありかた」については、議員必携を基に講師が講演をした。</p> <p>議員必携の熟読をすることが重要であり「議員としてのありかた」も同じことだと強く感じた。</p>		

研修報告書

提出者鈴木茂

研修内容 一般質問のあり方

日時平成27年5月22日

場所 研修室

講師 町村議長会

一般質問の意義、効果、範囲、通告、時期、要領、などについて研修を受けました。特に質問の範囲については微妙であり、一部事務組合、第P3セクターなどについては注意が必要であるとのことでした。

いずれにせよ町政監視の観点から執行部の政治姿勢や政策責任を明らかにするため、品位ある的確な一般質問を行なわなければならないと思いました。

議員派遣
委員派遣

調査研修等報告書

平成 27 年 5 月 27 日

議会議長
委員会委員長 様

提出者 鈴木安次

派遣目的 (調査等 名称)	一 般 質 問 の 在 り 方		
派遣の 日時	5 月 2 2 日	派遣先 (場所)	小研修室
内容	1、 質問とは 2、 質問の範囲 3、 質問の効果 4、 質問の取り扱い 5、 関連質問 6、		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	今一度初心に帰って一般質問を考えてみる機会になった。 自分の考えばかりで質問をしていては、本来の一般質問の 趣旨から離れて行ってしまうのではないか？ いつも一般質問後考える事ではあるが、もっと質問力を 磨かなければならないと思う。		

議員派遣・委員派遣 調査研修等報告書

平成27年 5月27日

議会議長 鈴木道男様

提出者 鈴木 幸江

派遣目的 (調査等名称)	議会議員研修会		
派遣の日時	平成27年 5月22日(金) 13:30~15:00	派遣先(場所)	勤労福祉会館小研修室
内容	一般質問のありかた 講師 福島県町村議会議長会 総括参事兼業務課長 吾妻 邦博 氏		
派遣結果 (意見 及び感想)	感想 一般質問に関するあり方・考え方、議員の役割・活動のあり方について、原点に戻り再認識できる研修内容でした。		
(空白行)			

調査・研修等報告書

氏名	栗貝 義一	提出年 月日	平成27年6月3日
調査等 名称	一般質問のありかた		
調査等 の日時	平成27年5月22日	場所	福祉会館 2F
調査等 の内容			
意見 感想	行政側の一般事務において一般質問		
	を求むが 第三者の運営に関し		
	求質の件で質問できるとの事		
	答弁として 町長か、社長の立場が微妙で		
	ありと感じた		
	議案案議で示されど、事務的見解(数字だけ)		
	要望だけになるのは避け、政策的な		
	やりとりをし、けつに個人の立場を		
	傷つけるものは、うけることであらう		

調査・研修等報告書

氏名	大縄 武夫	提出年 月日	5月27日
調査等 名称	埴町議会議員研修会(一般質問のありかた)		
調査等 の日時	平成29年5月22日(金)	場所	小研修室
調査等 の内容	一般質問のありかた		
意見 感想	吾妻課長さんの説明を聞いて		
	一般質問とは、ただ質問するだけ		
	なく、質問の準備、原稿の作成、通告		
	書、作成、前後の確認などをして		
	から、質問をしなければそれと議		
	員の役割。一般質問のグレートブック		
	を回り、本来の役割を確認し、		
	一般質問のしかたを検討したい		

調査・研修等報告書

氏名	小林達信	提出年 月日	
調査等 名称	一般質問のあり方		
調査等 の日時	平成27年5月22日	場所	小.研究室
調査等 の内容	質問の範囲		
	質問の効果		
	質問の取扱 など		
意見 感想	大変有意義でした。		

IPKNOWLEDGE Office

Mail

受信メール: 5月22日の研修についての報告

送信者: fujita kazuo
宛先: 議会事務局
日付: 2015/06/03 22:31
状態: 開封済
添付ファイル: body2.html

一般質問についての講習ですがすべては議員必携にのっていることで必携をみれば解ることである。だがなかなか理解できないところがある。これからはよく個人個人が勉強をして理解し素晴らしいみんなに理解される一般質問をしていくべきと思う。人つねに勉強。

印刷者: 議会事務局

2015/06/04 08:39